

様式第2号（第5条関係）

令和7年4月3日

受 講 報 告 書

栗山町議会議長 鵜 川 和 彦 様

栗山町議会議員 端 師孝



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和 7 年 3 月 2 9 日
 令和 7 年 3 月 3 0 日
- 2 出 張 先 オンラインによる研修
- 3 目 的 マニフェスト・アワード・コレクション
 マニフェスト大賞の受賞事例をじっくり学ぶ充実の2日間
- 4 関係書類 別紙のとおり





Manifesto Awards Collection

／マニフェスト大賞受賞の事例を／ マニフェスト・アワード・コレクション

じっくり学ぶ 充実の2日間



マニフェスト大賞（2024年）の受賞事例をじっくり学ぶ研修会です。
参加者同士での学び合いから各地での実践に繋げ、マニフェスト大賞
の運動が目指す「地域から日本を変える」「善政競争」を拡げる起点
となるよう、開催します。2日間オンラインでの開催です。
全国各地からご参加をお待ちしています。

3/29 DAY1 オンライン
◎13:00~17:00

議会基本条例は、本当に役に立っているか？

●事例発表●

北海道栗山町議会 議長 綿川 和彦氏（優秀賞）
北海道芽室町議会 議長 梶澤 幸治氏（優秀賞）
岩手県奥州市議会 議長 菅原 由和氏（優秀賞）

●パネルディスカッション●

コーディネーター 大正大学地域創生学部 教授 江藤 俊昭氏

住民を巻き込む最新事例と改革のポイントを探る

●事例発表●

兵庫県丹波市議会 議長 谷水 雄一氏（最優秀賞）
奈良県王寺町議会 議会事務局 村田 大地氏（優秀賞）
宮崎県宮崎市議会 広報広聴委員会 委員長（副議長）日高 昭彦氏（優秀賞）
広報広聴委員会 副委員長 金丸 勇太氏（優秀賞）

●パネルディスカッション●

コーディネーター 日本生産性本部上席研究員 千葉 茂明氏

参加者同士のブレイクアウトセッション

3/30 DAY2 オンライン
◎10:00~16:00

進化する政策づくり

●基調講演●

「SNS と選挙、政策づくり。課題とこれから」

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授 山口 真一氏

●事例発表●

よこはま自民党 黒川 勝氏（横浜市会議員）（最優秀賞）

チーム安野（グランプリ）

●パネルディスカッション●

市民と連携する投票率向上

●事例発表●

北海道松前高校 阿部 将大氏（優秀賞）

岐阜県若者の選挙意識を高める会 Novolt 繁 ハナ子氏（代表）（優秀賞）

選挙コンシェルジュ 白川 剛士氏（愛媛県松山市選挙管理委員会事務局）（特別賞）

●パネルディスカッション●

参加者同士のブレイクアウトセッション



お申込は
こちら

締切：3月26日（水）正午



<https://maniken.online-manifesto/seminar/collection2025>

日時

2025年3月29日（土）13時から17時 / 30日（日）10時から16時

参加費

議員 11,000円（税込） / 議員以外 5,500円（税込）

方法

zoomミーティング ※後日レコーディング配信あり

問合せ

ローカル・マニフェスト推進連盟 事務局

電話：03-6709-6739 メール：mani@maniken.jp

ローカル・マニフェスト推進連盟 マニフェスト大賞実行委員会
早稲田大学マニフェスト研究所

日 時	令和 7年 3月 29日 13:00 ～ 17:00 令和 7年 3月 30日 10:00 ～ 16:00
視 察 先	オンラインによる受講 於:自宅
調査事項	ZOOM開催 マニフェスト・アワード・コレクション マニフェスト大賞の受賞事例をじっくり学ぶ充実の2日間
対 応 者	主催:ローカル・マニフェスト推進連盟・マニフェスト大賞実行委員会 協力:早稲田大学マニフェスト研究所 事務局:一般社団法人マニフェスト研究会
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背 景 ② 特 徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、 課題など)	1. 目的 2日間のオンラインのみの開催で、昨年2024年11月に授賞式が行われたマニフェスト大賞(2024年)の受賞例をじっくり学ぶことのできる研修会です。また、ブレイクアウトセッションにてルームが設けられ参加者同士での意見交換や学び合いの場が各日程に用意されております。 本研修会の開催趣旨である、参加者同士の学びあいから各地での実践に繋げ、マニフェスト大賞の運動が目指す「地域から日本を変える」「善政競争」を拓げる起点となる、そのような学びを得るために受講いたしました。 また、当日は、当栗山町議会の議会サポーターである大正大学地域創生学部教授江藤俊昭氏が「議会基本条例は、本当に役に立っているか？」のテーマでコーディネーターをつとめ、鵜川議長が登壇者のひとりとして登壇となるため、当議会のことについて理解を深めることも目的にしています。 2. 内容 1日目 2025年3月29日(土)13:00～17:00 ①「議会基本条例は、本当に役に立っているか？」 ・登壇者による事例発表 栗山町議会 議長 鵜川 和彦氏 芽室町議会 議長 梶澤 幸治氏 奥州市議会 議長 菅原 由和氏 ・パネルディスカッション (コーディネーター:江藤 俊昭 大正大学地域創生学部 教授) ②「住民を巻き込む最新事例と改革のポイントを探る」 ・登壇者による事例発表 丹波市議会 議長 谷水 雄一氏 王寺町議会 議会事務局 村田 大地氏 宮崎市議会 広報広聴委員会 委員長(副議長)日高 昭彦氏

広報広聴委員会 副委員長 金丸 勇太氏

・パネルディスカッション

(コーディネーター:千葉 茂明 公益財団法人 日本生産性本部上席研究員)

③参加者同士のブレイクアウトセッション

2日目 2025年3月30日(日)10:00～16:00

④「進化する政策づくり」

・基調講演「SNSと選挙、政策づくり。課題とこれから」

山口 真一氏(国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授／博士(経済学))

・登壇者による事例発表

チーム安野(坪井遥氏)

よこはま自民党(横浜市会議員 黒川 勝氏)

・パネルディスカッション

⑤「市民と連携する投票率向上」

・登壇者による事例発表

北海道松前高等学校(松前高校 阿部 将大氏)

岐阜県若者の選挙意識を高める会(Novolt)(代表 繁 ハナ子氏)

選挙コンシェルジュ(松山市選挙管理委員会事務局 白川 剛士氏)

・パネルディスカッション

⑥参加者同士のブレイクアウトセッション

4. 感想

①「議会基本条例は、本当に役に立っているか？」事例発表

鵜川議長より栗山町議会は、議員のなり手不足対策「議員の学校」の取組の紹介、議会基本条例を施行してからの19年間で11度の改正をしてきている。議会報告会の中で、議員が変わっても将来にわたり続けてほしいとの町民の要望から基本条例が制定された経緯があると発表された。

芽室町議会は、基本条例は平成25年に制定、同時に通年議会と議会だよりの通年発行を含め7項目でスタートし30個の改正を行っている。条例に明文化して実行する姿勢は、政策課題に向き合うために議会基本条例の条文を総動員して取り組んでいるとしている。

奥州市議会は、平成29年7月からタブレット端末の導入、SNSの利用開始、FM放送の利用展開が始まった。議会はICTを強く推進しており、Googleフォームのオンラインアンケートや生成AIなどの新たな技術へ積極的に活用している。基本条例に関しては、平成21年11月に施行後、第21条に条例の見直し規定があるのにもかかわらず、評価検証がされてこなかった。ようやく令和元年より検証に着手しはじめたという。

パネルディスカッション

・議会基本条例は生きているか。条例は作ったら終わり、新人議員が入っても研修、ましては検証しない議会が多々ある。飾りと悪く揶揄される。継続的に基本条例をやるためにはどうしたらよいか？ つぎに基本条例だけではなく、ほかにも基本条例を木に例えれば、枝になる条例や関わる規則や要綱についても同様にどうしたらよいか？

・本当に住民の福祉向上に役立っているか？ それによって、議会への信頼度は増しているか。政治意識の高まりは伴っているか。主権者意識の向上にむすびついているか。

感想：特に、基本条例のブラッシュアップという点については、奥州市の議会基本条例の「条文ごとの評価ならびに検証」を令和2年から開始したというが、中身が良いと感じました。その検証の手順は、

1. 検証方法決定
2. 各議員の自己評価と会派での評価とりまとめ
3. 議会運営委員会の評価と取組事項の決定
4. 第三者評価
5. 検証報告書の策定
6. PDCAサイクルシート・行動計画の策定

評価と検証の作業の経緯や結果が条例ごとに「PDCAサイクルシート」に行動計画をまとめていることがとても見やすい。おそらく、多くの議会は改正の経緯についての内容は、各議員の記憶に蓄積しているものとどまっている。また意識の格差によって習熟にはばらつきになる。条例文には、その結果のみが記載されているため、PDCAサイクルとしては読み取りにくい。そこを文章化することで、当然議員個の習熟にも活かせる。なにより継続的に、議員個の目に触れさせてブラッシュアップするには、この手法は、栗山町議会にも取り入れたと感じました。

鵜川議長の発言にある、条例があるからこうしなければならない。条例に「やらなければならない」と書いてあるならば、やらなければならないわけで、辞めなくなることもやるための歯止めとして機能するものだといえます。条例に書いてあるのに、やらないことは条例ではない。だからこそ、議員の規範になるものだとあらためて感じました。

江藤氏より議会基本条例の意義3つの考えを提示された。

1. 条例の制定は住民自治のありかた、議会の運営の仕方を明確にした。
2. それを使うことによって住民の福祉の向上に繋げる、繋げるためにどうしていくか

3. 今後縮小社会に向かう中で、住民と議会と首長の総力戦と捉えて、3者の関係をどのようにしていくか

②「住民を巻き込む最新事例と改革のポイントを探る」事例発表

丹波市議会は、平成29年度の議員研修の講師から、高校生と大学生と議員の懇談会開催の提案をきっかけに、主権者教育としてミライプロジェクトを取り組むとした。開かれた議会を目指す中で、将来のまちづくりには、将来のまちを担う若者の声を聴くことは重要としまちへの反映につながることを目的にした。平成30年から5回開催したところで議員から事業の意義を考え直すべきと意見があり、令和5年から開催方法を見直している。若者から意見交換会の流れで聴取した意見は、市長へ回答を求めるもの、市長へ報告するもの、委員会として調査するもの、全議員で共有するものに分類し、若者へ議会での協議結果を返答するまで行った。令和6年度はさらにバージョンアップをはかり、若者からさまざまな提案をいただいている。

王寺町議会は、「自分に必要な情報かを判断する時間は、わずか0.3秒。」住民に届かない広報は、時間と税金の無駄ととらえて、読み手のハードルが高い紙面、ターゲットを絞る、コンセプトを貫く基本的な考えを決めることで、手に取りたくなる雑誌感、住民が主役、脱報告書」の住民と議会をつなぐガイドブックという広報誌の取組を実践している。議員の人となりがわかる住民に人気のコーナーを設けたりしたが、リニューアル後に議会視聴者数が6倍になったことで、紙媒体とLINEのクロスメディアが結果に結びついたこと、議会に関心がないわけがない住民意識の向上につながっていると判断。また、議員がまちに繰り出すようになった。さらに議員間討議、政策提言につなげる動きに変わっている。議会のタイムリーな情報は、SNSよりも早く届きやすいnoteへの活用に変えている。

これからリニューアルを考える際に気を付けること4点を挙げた。

1. コンセプトとターゲットを決める
2. 議会や事務局双方にUD思考になる
3. 専門家にアドバイスを求める
4. 議員は、デザインに思慮するのではなく企画や取材に取り組む

宮崎市議会は、広報広聴委員会で議会だよりと年2回の議会報告会が主な仕事であったが、議会報告会を議会と語る会に改名、住民意見の聴取の時間を長めに広報より広聴に重点をシフトしている、また昨年市政100周年で中学生や学園の学生を招いての事業も担っている。今は最重要として、住民とつながるプラットフォーム「宮崎市議会DXみやだん」に取り組んでいる。議員活動の中で住民の意見をきいているが、手段がなかった議会へのコミュニケーションツールとして機能している。その中で、一般質問をさらに要約イラスト化してぱっと見やすくしたり、子ども議会の動画を作成したり、常任委員会の見える化として膨大な会議時間を2分程度の短い動画を作成しているなど、コンテンツとし

て発信している。

パネルディスカッション

・自分の議会へ取り入れたい事例ばかりであると思われるが、取り入れるにもまず工夫が必要。合意形成の問題についてどう対応してきたか？新たな改革に取り組む際は反対するものも多く出てくるので議員間の合意形成が必要となる工夫はどうしてきたか。

・住民を巻き込むという取組は、議会と接点がないターゲットを開拓してきたことと思うが、どうやってきたか

・議会改革していくうえでキーパーソンが不在すると、頓挫することがあるが、継続的に取り組んでいくにはどのような工夫をされているか。投票率をアップしていくためにどうして繋げていくか。

感想：新たな取組の中でさまざまに合意形成は、進めるうえでハードルとなっていると感じている。広報誌においては、専門家にアドバイスをきいたイメージしやすい広報誌のたたき台をつくり、リニューアルの前と後を並べて提案する。合意形成をしやすい土壌をつくっていく、新たな取り組みに対して受容しやすくなる。みんなが共通の認識に立てるように、一步を歩めるように根拠を明確にして議会内で進めていく。

巻き込むや協力関係については、ターゲットの参加する意義ややりがいを徹底的に追求してきたり、環境づくりを議会とターゲットとで一緒に進めてきたりしている。また、いただいた意見に対して1件1件に丁寧に戻している。リニューアルした広報誌によって、議員自体が取材や企画に勉強し取り組むことで議員側の街への関心がさらに高まることが見られる。そこから、議員からの意見が出やすくなった。個々の議員の発信力が、住民の取組につながっているなど、参考とする意見をいただいた。

栗山町議会においても、議長や副議長をはじめとして、議会の中でキーパーソンとして動く原動力となる人がいる、行政に対しても同様に、不在となった場合に頓挫しないように、継続性を意識した改革をする必要性を感じた。また、改革したことがあとから元に戻らないような、大きな流れにしてしまうことも目標としたい。

③「進化する政策づくり」

基調講演「SNS と選挙、政策づくり。課題とこれから」

・2024年：SNSと選挙の転換点

・フェイク情報問題

・誹謗中傷問題

・SNSをどう活用するか

事例発表

チーム案野「2024年東京都知事選挙における参加型マニフェストの取組

み」。安野貴博は2024年の東京都知事選で未経験・無所属ながら、質の高いマニフェストを掲げ、15.4万票を得票。選挙がステップ0の位置で、民意を反映するように「ブロードリスニング」を用いた双方向型のコミュニケーションを実現した。「聴く」「磨く」「伝える」を高速に回す参加型マニフェストを構想し、テクノロジーを用いて実現することをやった取組になる。

よこはま自民党「ローカルマニフェストで市民と約束した『こども条例』の制定とその後」。バルセロナで成功しているウェブ上での市民意見集約手法decidimをもとにデジタルのプラットフォームを活用し、市民に対して自民党案を提示して、市民から意見をいただき、新たな提案や加筆修正などを積極的に行った。その後はGoogleフォームを活用。よこはま自民党がさらに条例制定を主導し、2024年6月定例議会にて横浜市こども・子育て基本条例を制定するに至っている。令和7年度予算に各局・各区からこども・子育て新規施策が続々動かす結果に結びついている。

パネルディスカッション

・山口氏専門家から2つの事例について感想と質問、考察は？テクノロジーをうまく活用し人々の声を集めたり、いろいろな情報から良い政策をうっていくことは重要と感ずるので徐々に普及していくが、リスクを最小限にした上でどう活用していくかという悩みや課題があるとおもうがどうか？双方向の意見交換を実現するプラットフォームを運用する際に、地方議員間の浸透がしにくいとあるが、現場にある壁はどのあたりにでてくるのか？

・誹謗中傷対策や熟議するための対策はどうかんがえていたか？

感想：誹謗中傷については、山口氏の例としてある企業でもコミュニティでは決まりやルールを打ち出して運営している事例が紹介された。例えオープンなSNS上の場であっても、企業側からガイドラインをしっかり提示するケースが増えている。それに対して反発するよりも、昔と違って受け入れられやすくなっている。誹謗中傷に関して今は社会的な認識の変化が起きていることが要因となっているのではないかと。こういった取組を添える手法も参考になった。また、誹謗中傷の多いとされるSNSでは、誹謗中傷する側が人数が多いのではなく、極端な強い思いを大量に発信している人で少ない人数で存在しているという。世の中には、議論しようとしている人と罵倒しようとしている人がいれば、罵倒する人に対して答えはない結局どんなことを返しても議論は成立しないものとおもうことが肝心ということにつながる。対処であれば、ミュートやブロックはいいという。大事なことは、発信するためにアンチに対して、アンチがいるから発信をやめようということではなく、サイレントマジョリティーに対して届くように「こうなんだ」という情報を発信していく意識が大事ということ。発信する場がなければ、届きようがない。誤った情報や偏った情報を見て、不安を感じる層に対して、訂正情報を発信することは今のSNSの運用で重要な観点といえるといわれたが日頃の議員活動に参考にしていこうと感じた。

④「市民と連携する投票率向上」事例発表

北海道松前高等学校 阿部将大氏「候補者のマニフェストを活用したリアル型模擬投票の実践 教育現場から民主主義の健全化を目指して」

教員の立場から、町長選挙時の判断材料不足を打開するべくメディアと連携し、授業の中で生徒たちにマニフェストを評価し候補者の違いを知るように取り組む。メディアから候補者へ共通の質問形式であったため、両社の違いがわかりやすかった。今回、町選管は実施にやや否定的、今後は行政発信の松前学、議会側から子ども議会など主権者教育は検討できる。

岐阜県若者の選挙意識を高める会(Novolt)(代表 繁ハナ子氏)「小学生が「権力の監視」を考える 大学生・学校・選管・大学がコラボした授業設計・実施・検証」。平成27年2月に結成、岐阜大学教育学部社会科教育講座1～4年生 69名で構成している。活動目的は社会科教育を学ぶ教育学部生の立場から「選挙に行こう」ではなく、「政治を考える・政治と関わる」児童・生徒の育成に貢献する。活動の中で、岐阜市の長良東小学校での「選挙について考えてみよう！」出前授業を实践。リーフレット改訂から、改善点を議論し出前授業を構築していったという。

指導の流れは、

0. 直感で投票者を決める。

1. 投票を体験する。

2. 課題を示す。

3. 開票作業と公約分析。

4. 当選者のその後の取組を見る。

5. 選挙→関心→評価→選挙のサイクルを大切にするまとめを行う。

実践後の児童の感想から、「なんとなくではなくて考えた上で選挙に行くことが大事、一票の重みを感じた」など児童が選挙に関心をもって政治について考えるという主権者教育の目標が達成を確認するに至ったという。

「選挙コンシェルジュについて」(松山市選挙管理委員会事務局 白川 剛士氏)平成25年度からの取組で、投票までの道のりの例として、投票所までの案内役として活動している。多くの学生に参加しており、これまでに121名の学生を任命してきた。この強みは、年齢が近いコンシェルジュが案内することで親しみやすさが若者の心に伝わることと学生ならではの柔軟な発想から生まれる企画力が合わさり、選管との協働した啓発活動が可能になったという。

パネルディスカッション

・主権者教育は、どこが主体になるか松前高校は学校が主体、Novoltは大学生が主体、松山市は選挙管理委員会と大学生が主体となった事例となっている。それぞれの取組の陰でものすごく苦勞した点があるとおもいますがそれはどんなことか？学校の壁、教育委員会の壁、地域の壁、議会内の壁。

- ・総務省から「私たちが開く日本の未来」は令和6年度に改訂している主権者教育をするうえでガイドブックとして則ってやることはひとつと思われるが、真似しようとするどこに注意して進めればよいか？
- ・主権者教育に取り組むことで、成果や手ごたえや反応を感じることはあるか？

以上、栗山町議会の議会改革や取組と他議会とを比較しながら、先進事例を知ることによって理解を深められたと感じた。全体的に情報量の多い内容の講義であったので何度も講座資料と向き合う時間をつくり、今後の関連する議員活動、議会活動につなげていきたい。

本研修会中では、何度も運営側からこのマニフェストのグループではTTPだと繰り返し発言するので何かとおもえば「TTP(徹底的にパくる)」だという。魅力ある取組については積極的に提案し、同僚議員の理解のえられるよう準備していきたい。今後もマニフェスト・アワード・コレクションに注目し、栗山町議会へ他の先進事例をTTPできるよう議員活動して議会活動へ積極的に提示していきたいと感じました。